

令和4年度 子ども・子育て支援事業計画の推進状況について

資料2
訂正

1. 教育・保育（幼稚園・保育所等）の実施状況（参照：計画書P74～76）

(1) 令和4年度の計画値

認定区分 量の見込・確保方針		令和4年度				
		1号（3-5歳）	2号（3-5歳）		3号	
			教育を希望	左記以外	1、2歳	0歳
児童数		2,808			1,832	874
量の 見込	量の 見込	260	2,444		1,466	372
	計（教育部分/保育部分）①	520		4,022		
確保 方針	幼稚園	645	—			
	認定こども園（幼稚園部分）	160	—			
	認定こども園（保育園部分）	—	373	187	70	
	保育所	—	2,199	1,198	398	
	地域型保育事業	—	—	33	5	
	計（教育部分/保育部分）②	805	2,572	1,891		
過不足（②-①）		545	128	53		

○令和4年度の市内の特定教育・保育施設の状況

幼稚園 7園（私立 1園、公立 6園）
 保育園 52園（私立 42園、公立 10園）
 認定こども園 5園（私立 5園）
 地域型保育事業 3施設（小規模保育施設2施設、事業所内保育施設1施設）

(2) 令和4年度の計画値と実績との比較

【令和5年1月1日現在の特定教育・保育施設の利用者数】

		1号	2号	3号	計
		3~5歳（教育）	3~5歳（保育）	0~2歳（保育）	
利用者 数	幼稚園	159	-	-	159
	認定こども園（幼稚園部分）	122	-	-	122
	認定こども園（保育園部分）	-	337	293	630
	保育園	-	2,054	1,613	3,667
	地域型保育事業	-	-	22	22
	計	281	2,391	1,928	4,600
R4年度計画（確保方針）		805	2,572	1,891	5,268
R4年度計画（確保方針）と利用者数実績の比較		524	181	▲ 37	668

○事業計画の3号認定の確保方針の不足分については、2号認定の定員枠を利用することで対応しており、待機児童は発生していない状況です。

○1号認定の確保方針が量の見込みを大幅に上回っています。これについては、令和5年度中に市立幼稚園の規模適正化等に関する基本計画の策定を予定しており、その計画に合わせた定員の見直しを予定しています。

2. 子ども・子育て支援事業の実施状況

(参照：計画書P77～89)

事業名	数値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 計画値	R4年度 実績 (見込)	備考
① 利用者支援事業 (子育て相談事業)	箇所数	1	2	2	2	
② 延長保育事業	箇所数	47	47	47	47	
	利用人数 (人/年)	1,137	820	1,448	1,296	
③ 放課後健全育成事業 (放課後児童クラブ)	クラブ数	36	35	42	35	
	利用児童数 (人)	1,417	1,288	1,479	1,296	
④ 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ事業)	箇所数	2	2	2	3	
	利用者数 (人/月)	199	122	546	20	
⑤ 乳児家庭全戸訪問 事業	訪問件数 (件/年)	843	754	840	680	
⑥ 養育支援訪問事業	訪問件数 (件/年)	182	205	270	151	
⑦ 地域子育て支援拠点 事業(子育て支援セン ター、つどいの広場)	箇所数	9	9	9	9	
	利用者数 (人/月)	1,509	1,563	4,554	1,912	
⑧ 一時預かり事業	【幼稚園】 箇所数	5	5	4	4	
	利用件数 (件/年)	17,185	18,744	13,250	16,108	
	【保育園】 箇所数	27	27	34	28	
	利用件数 (件/年)	1,094	1,090	6,288	1,040	
⑨ 病児保育事業(病児・ 病後児保育事業)	箇所数	4	4	4	4	
	利用件数 (件/年)	348	742	1,296	492	
⑩ ファミリー・サポー ト・センター事業	会員数	508	540	-	480	
	利用件数 (件/年)	159	80	611	100	
⑪ 妊婦健康診査事業	利用者数 (人/年)	1,250	1,154	1,370	1,325	
⑫ 実費徴収に係る補足 給付を行う事業	実施の有無	10世帯 12人	10世帯 12人	10世帯 12人	12世帯 16人	
⑬ 多様な主体が新制度 に参入することを推進す るための事業	実施の有無	---	---	---	---	

●令和4年度に新たに実施した取り組み状況

① 放課後児童クラブの充実と整備（参照：計画書P79～80）

【学童クラブの整備】

みずほ保育園舎内で実施していたが、校区内以外からのニーズも高く、活動スペースが不足していたため、保育園敷地内に放課後児童クラブ専用スペースを有する施設を整備、令和5年度に完成予定です。

このことにより、放課後児童クラブの活動スペースが拡充され、活動環境の改善とともに、受け入れ人数の増が見込まれ、市内の待機児童解消を見込んでおります。

3. 次世代育成支援施策の推進状況（参照：計画書P48～70）

①八代市出産祝い金制度の創設（参照：計画書P66）

次代を担うお子さんの出生を祝うとともに、移住・定住を促進し、人口減少の歯止めとすることを目的とした「八代市出産祝い金」制度を創設致しました。

令和4年4月1日以降に出生されたお子さんを養育される方に対して、

- ・第1子 3万円
- ・第2子 5万円
- ・第3子以降 10万円（1人あたり）

を支給することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っております。

②子ども家庭総合支援拠点の設置（参照：計画書P67）

地域の全ての子どもとその家庭及び妊産婦等に対し、より専門的な相談対応及び継続的な支援を行う機能を有する「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、支援体制の強化を図りました。

令和4年4月1日から、こども未来課内に「こども総合支援係」を新設し、「子ども家庭支援員」2名、「虐待対策専門員」2名を常時配置しております。

課題や悩みを持つ、子どもやその家庭等に対して、実情を把握しながら、より専門的な相談対応を行うとともに、継続的な支援を実施します。

また、併せて、子どもの貧困問題や、DV、ヤングケアラー等の様々な子どもを取り巻く問題にも取り組んでおります。

③子どもの貧困対策推進（参照：計画書P70）

子育てと仕事を一人で担う、ひとり親世帯については、コロナ禍における原油価格・物価高騰が家計を直撃し、非常に厳しい状況に直面していることから、令和3年度に引き続き、国の子育て世帯生活支援特別給付金を支給している状況であり、社会情勢を踏まえ、国の給付に県独自事業を上乗せし、給付金の給付を行いました。

- ・世帯当たり2万円
- ・第2子以降の児童がいる場合、5千円追加（児童1人あたり）

※その他の取り組み状況については

資料4 令和4年度の取組状況（行政の取組み）を参照